(第1回(最終)) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年6月26日
契約業者	宮川興業(株)
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷1-20-28
工事の名称	R6高崎河川国道管内標識·区画線設置工事
工事場所	高崎河川国道事務所 桐生国道維持出張所管内及び沼田維持修繕出張所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要	 ・標識基礎設置 1式 ・処分工 1式 ・標識柱設置・撤去 1式 ・仮設工 1式 ・標識板設置・撤去 1式 ・区画線設置 10,790m
工期(自)	令和6年10月1日
工期(至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額	101,046,000 円(税込み)
変更金額(増額)	13,200,000 円(税込み)
変更後の契約金額	114,246,000 円(税込み)
変更理由	1. 標識工 現地踏査の結果、設置標識の変更があり、数量に変更が生じたため、標識工のする数量精査(増)する。 2. 区画線工 現地踏査の結果、数量に変更が生じたため、区画線のする数量精査(増)する。 3. 構造物撤去工 ・現地踏査の結果、撤去標識の変更があり、数量に変更が生じたため、構造物撤去工のする数量精査(増)する。 4. 標識基礎の設置にあたり、過去に撤去されていなかった標識基礎が支障なったため、標識基礎撤去が行われたため、処分工を追加する。 5. 仮設工 ・現地精査、警察協議の結果及び上記増減に伴い、交通整理員の数量精査(減)する。 6. 工期は元設計のとおりとする。